

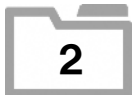
## 第6章 計画の推進





## 1 計画の推進体制

- ・「一宮市子ども・子育て支援事業推進会議」において、関係課の連携により事業を推進します。
- ・保育園・幼稚園などの子ども・子育て支援事業者、学校、企業、地域と連携し、「一宮市子ども・子育て審議会」の意見を聞きながら取り組みを広げていきます。
- ・社会情勢の急速な変化に対応し、新たな課題についても迅速に対応します。



## 2 計画の進捗管理

- ・「一宮市子ども・子育て支援事業推進会議」は、計画期間の各年度において、本計画の達成状況を取りまとめ、点検、評価を実施します。
- ・本計画の達成状況及び点検、評価の結果は、「一宮市子ども・子育て審議会」に報告し、意見を求めます。
- ・点検、評価の結果は、市ウェブサイト等で公表します。
- ・本計画に定める量の見込みが大きく変動する場合や、改定が必要な場合には、「一宮市子ども・子育て審議会」の意見を聞いた上、中間年の令和4年度に計画の一部見直しを行います。

### ■一宮市子ども・子育て支援事業計画推進体制

